紙の保険証を廃止する計画は中止を

日本共産党　おだぎり　たかし

問　**マイナンバーカードについて、①トラブルにどう対応するのか。②福祉部門の窓口申請時、カードの取得や記載を義務化していないか。③紙の健康保険証の利用可能期間を来年秋以降も継続する場合、市民にどのようなデメリットがあるのか。**

答　**総合政策部長**　①システム登録時の本人確認、マニュアル遵守、ログアウト実施などについて徹底しています。また、デジタル庁に対し国民への注意喚起や入力誤りを防ぐためのシステム改修を要望しています。さらに、市ホームページで登録の確認方法や本市の状況を伝えています。②申請手続において取得を義務にしてはいません。また、法律や条例で必要な手続き以外でマイナンバーの記載を求めていません。ナンバーの記載をお願いしている申請も、記載がなくても受付けています。

市民生活部長　③さまざまなメリットを受けることができますが、今までどおりの診療受診などにおいては特にデメリットはないと考えています。

小児医療の確保と救急医療の充実を

日本共産党　高橋　あきら

問　**市長マニフェストの医療行政について①人口10万人当たりの病床数は。②「子育てをうたう流山に入院可能な小児科がない」との声にどう応える。③東部地域の総合病院について、今はどのような段階か。④医師会とは協議を進めているか。**

答　**健康福祉部長**　①平成27年12月議会では、当市の10万人当たりの病床数は６３６床であり、県平均を３３２床下回っていると答弁しました。令和４年度の千葉県統計年鑑のデータである令和元年10月１日現在の当市の10万人当たりの病床数は５７８床であり、県平均を４０２床下回っています。②県には、本市の病床の現状をお伝えし、今後の病床確保について口頭で要望しています。今後、県の保健医療計画に伴うさまざまな会議の場面で要望などを上げていきたいと考えています。

市長　③現在はまだ発表できませんが、具体的なことについては医師会とも協議、調整をしながら進めていきます。④今後、協議をしていきます。

新川小の老朽化対策と、通学路の安全対策を

日本共産党　植田　和子

問　**新川小学校は創立150周年を迎えさまざまなイベントが行われている。①老朽化対策はどうなっているか。②スクールゾーンにも関わらず通行車両が多く危険である。改めて対策を求める。③路面標示や標識は分かりづらいと考えるがどうか。**

答　**教育総務部長**　①市内の全既存校の老朽化対策が必要だと認識しています。学校生活に支障を来している教室内ロッカーの改修や、雨漏りの緊急対応として屋上防水改修工事を前倒しして実施しています。老朽化対策は江戸川台小学校の工事設計を参考に、今後検討したいと考えています。

土木部長　②流山街道から新川小学校周辺に入る交差点部には交通規制標識があり、スクールゾーンの路面標示をしていますが、今回誤進入車両の情報を得たため、警察に取り締まりを要請します。③警察への取り締まりの要請に合わせて、市としても路面標示の追加や修繕等を行い、分かりやすい標示などの対策を取っていきたいと思います。

新型コロナウイルスから命を守る取り組みを

日本共産党　乾　えり

問　**①５類感染症移行後もWHOの指摘の通り重大な感染症との認識はあるか。②政府対策分科会会長を務めた尾身氏は、高齢者をどう守るかが大切だと語ったが、医療提供体制について見解はどうか。③専用病床の確保を安易に考えていないか。**

答　**健康福祉部長**　①ウイルスが無くなったわけでも、毒性が変わったわけでもないという認識です。引き続き、感染防止対策について、市は注意を払っていくことが大事であるという認識です。②県から高齢者施設従事者などへの頻回検査が再開される案内がありました。既に市で配布している検査キットを、症状が疑わしい場合など、不安がある場合には使っていただくようにしています。引き続き、対策を行っていくことになると考えています。③医療機関の方々と言葉を交わし、実際現地にも足を運ばせていただき、そのご尽力とどれほどのご苦労か共有してきたつもりです。断じて安易に考えていません。

自助共助で対応不能な水害には事前の対策を

流山みらい　西尾　段

問　**本年６月２日の大雨により多数の被害があった。自助・共助の考え方が重要だが、行政の協力も重要である。駒木台・青田地域では、雨のピークから24時間ほど経過しても道路冠水が残っていたが、どのような課題や解決策が考えられるか。**

答　**土木部長**　駒木台・青田地域における長く道路冠水していた箇所の課題および解決策については、道路冠水が残っていた路線を確認したところ、側溝から雨水本管への接続ますがなかったため、長い間道路冠水していたと考えられます。今後は接続ますの設置を行い、道路排水を解消していきたいと考えます。また、ふた掛け水路部については、土砂堆積などによる断面阻害がないか調査を行うとともに、水路の点検をより容易にするため、点検口を設置し、必要に応じて水路のしゅんせつを行います。

納税等状況報告

（令和4年度分）

流山市議会議員政治倫理条例第５条第２項の規定に基づき納税等状況の要旨を公表します。

議員名	市民税県民税	軽自動車税	固定資産税都市計画税	国民健康保険料	介護保険料	後期高齢者医療保険料	水道料金	下水道料金
渡辺　仁二	○	－	○	○	－	－	－	－
岡　　明彦	○	○	○	○	－	－	○	○
高橋　あきら	○	－	○	○	○	－	○	○
近藤　みほ	○	－	○	－	－	－	－	－
戸辺　　滋	○	－	○	○	－	－	○	○
西尾　　段	○	○	○	－	－	－	○	○
野村　　誠	○	－	○	○	－	－	○	○
坂巻　儀一	○	○	○	－	－	－	－	－
石原　修治	○	○	○	○	－	－	○	○
植田　和子	○	○	－	○	－	－	○	○
笠原　久恵	○	○	－	－	－	－	－	－
森田　洋一	○	－	○	○	－	－	－	－
阿部　治正	○	○	－	○	○	－	－	－
中村　彰男	○	○	○	－	○	－	○	○
楠山　栄子	○	－	－	○	○	－	－	－
藤井　俊行	○	－	○	○	－	－	○	○
中川　　弘	○	○	○	○	○	－	○	○
海老原　功一	○	－	○	－	○	－	○	－
おだぎり　たかし	○	○	○	○	－	－	○	○
青野　　直	○	－	○	－	○	○	○	○

≪表示例≫

対象者：流山市議会議員（ただし、任期1年目の議員（連続して当選した者を除く。）については、対象とならない。）
○ 当該年度に納付すべき額が、すべて納付されている場合
△ 当該年度に納付すべき額の一部が、納付されている場合
× 当該年度に納付すべき額が、まったく納付されていない場合
― 納税等状況報告の対象外
（注１）介護保険料については、介護保険法第１２９条２項に基づき、６５歳以上の方を報告対象とした。
なお、４０歳以上６５歳未満の医療保険加入者が納めている介護保険料については、各医療保険料に含まれるため報告対象外とした。
（注２）納入義務がない事実上の納入分については、報告対象外とした。